

令和7年5月

定期監査
結果報告書

恵庭市監査委員

《 目 次 》

定期監査（工事等書面）報告書	1
定期監査（出先機関）報告書	3

恵 監 第 18 号
令和7年5月15日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	長 谷 文 子 様
恵庭市教育委員会教育長	岩 渕 隆 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	原 浩 司 様
恵庭市農業委員会会長	西 口 雅 樹 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 橋 場 誠 次

恵庭市監査委員 川 股 洋 一

令和7年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条並びに恵庭市監査基準に基づく定期監査を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（工事等書面）報告書

1. 監査の期間

令和7年4月21日～5月14日

2. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和6年度に契約した工事等の計画、設計、積算、入札・契約、施工等に係る事務監査対象工事等は別紙のとおり

（2）監査の着眼点

工事等に係る事務が法令等に準拠しているか、また、適切かつ効率的、経済的に執行されているかを着眼点とし、監査を実施した。

（3）監査の方法

所管課から事前に関係書類の提出を求め、監査の着眼点に沿って書面監査を行い、関係職員から説明を受け聴取した。

3. 監査の結果

監査の結果、工事等に係る事務は適正に執行されていると認められた。なお、監査結果については、令和7年5月14日付で文書により所属長等に通知した。

(別紙)

令和 7 年度工事等書面監査対象一覧

No.	工事（業務）名	契約金額 （円）	工期（期間）	契約方法	所管課
1	柏陽・中島地区外舗装補修工事	15,510,000	R6.4.30～R6.8.30	事後審査一般	管理課
2	道路施設補修工事(歩道補修)	19,041,000	R6.10.9～R7.1.20	事後審査一般	
3	道路施設補修工事(土木補修)	51,920,000	R6.9.19～R7.1.20	事後審査一般	
4	街区公園改修設計委託業務	6,622,000	R6.7.5～R7.3.17	公募型指名入札	
5	恵み野中学校講堂外壁改修工事	93,170,000	R6.6.4～R6.11.15	事後審査一般	建築課
6	有明会館防音機能復旧工事	57,860,000	R6.7.3～R6.11.14	事後審査一般	
7	市営住宅桜町団地 4～7 号棟給水 設備切替工事の内機械設備工事	58,850,000	R6.7.17～R7.1.31	事後審査一般	
8	農業活性化支援センター防水等 改修工事	28,122,600	R6.9.6～R6.12.4	事後審査一般	
9	日の出橋補修工事(繰越)	189,200,000	R6.4.16～R6.10.30	事後審査一般	土木課
10	茂漁 59 番線改良舗装工事	21,736,000	R6.8.13～R6.12.20	事後審査一般	
11	西 6 線整備工事	68,497,000	R6.8.26～R7.1.6	事後審査一般	
12	恵庭公園陸上グラウンドトラック 改修工事	56,980,000	R6.10.3～R7.2.10	事後審査一般	
13	検満メーター取替工事第 3 工区	13,200,000	R6.4.30～R6.9.30	事後審査一般	上水道 課
14	柏木町地区配水管布設替工事	24,530,000	R6.8.6～R6.11.29	事後審査一般	
15	島松寿町地区配水管布設替工事	26,840,000	R6.8.6～R6.11.29	事後審査一般	
16	恵庭市公共下水道事業 管渠調 査委託業務 その 1	7,370,000	R6.9.5～R7.2.20	公募型指名入札	下水道 課
17	恵庭市公共下水道事業 内水浸 水想定区域図作成のうち管路モ デル構築委託業務	13,200,000	R6.7.18～R7.3.21	公募型指名入札	
18	恵庭市公共下水道事業 栄町地 区管渠布設工事	87,120,000	R6.6.25～R7.1.10	事後審査一般	
19	恵庭市土地利用計画・道路網検討 委託業務	18,700,000	R6.7.24～R7.3.31	公募型指名入札	まちづ くり推 進課
20	恵庭市立図書館劣化診断調査委 託業務	6,600,000	R6.10.9～R7.3.19	指名競争入札	読書推 進課

定期監査（出先機関）報告書

1. 監査の期間

令和7年5月7日～5月14日

2. 監査の対象

監査対象は次のとおり。

監査日	出先機関（対象施設）	所管部課
5月7日	教育支援センター（ふれあいルーム）	教育部教育支援課
5月8日	車両センター	建設部車両センター
5月8日	消防署南出張所	消防署南出張所

3. 監査の実施場所

各出先機関

4. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和6年度に執行された施設の管理運営、備品管理及びその他関連事務

（2）監査の着眼点等

市の事務が、関係法令等に基づき、①適正に執行されているか、②施設の管理運営、備品管理等が適正にされているか、③施設の危機管理体制が整備されているか等を着眼点とし、監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は、事前に着眼点、対象施設別の確認事項を通知し、関係書類の提出を求め書類監査を行い、その後、関係職員から内容を聴取した。

5. 監査の結果

監査の結果、施設の管理運営、備品管理及び危機管理体制並びにその他関連事務は、適正に執行されていると認められた。

なお、監査の結果については、令和7年5月14日付で文書により所属長等に対し通知した。
出先機関ごとの監査結果は、次のとおりである。

（1）車両センター

監査の着眼点、確認事項に基づき、次の項目について監査を実施した。

- ① 施設の管理運営、資材・備品管理の状況
- ② 安全運転、車両管理の状況
- ③ 危機管理体制

④ 台帳及び諸帳簿の整備等

施設の管理運営、備品・車両管理及び危機管理等について監査した結果、適正に執行されていると認められた。

なお、車両センター手洗いの安全なお湯の利用や通常以外の勤務時にもアルコールチェック検査実施が確認できる検査表の様式の見直しについて、口頭による検討を促した。

(2) 教育支援センター（ふれあいルーム）

監査の着眼点、確認事項に基づき、次の項目について監査を実施した。

- ① 施設の管理運営の状況
- ② 危機管理体制
- ③ 現金の保管状況
- ④ 台帳及び諸帳簿の整備

施設運営、備品管理及び施設の危機管理等について監査した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 消防署南出張所

監査の着眼点、確認事項に基づき、次の項目について監査を実施した。

- ① 職員の配置、健康管理状況
- ② 施設の管理運営、備品管理の状況
- ③ 車両、資機材の管理状況
- ④ 危機管理体制
- ⑤ 台帳及び諸帳簿の整備等

施設運営、備品・車両管理及び施設の危機管理等について監査した結果、適正に執行されていると認められた。